

部会委員からのご意見について

【阿部委員からのご意見】

①まちづくり計画の早期の実行・実現が町民の希望になるのではないかというご意見だと思います。そのうえで、実行組織の提案をいただきました。

⇒具体的な組織提案であり、ご意見を踏まえながら計画の実施体制を作ってまいります。計画に反映はしていませんが、重要なご意見として受け止めさせていただきます。

【原田委員からのご意見】

①全体的な文言の修正についてのご意見です

⇒ご意見を踏まえ修正いたしました

②社会情勢への対応に対するご提案です

⇒計画検討ありきではなく、状況に合わせて柔軟に対応していくことを表記していますので、当初の標記のままとさせていただきます。

③計画の位置付けに関する図に対するご意見です

⇒三角形の図面を削除し、表記を整理しました

④条件がクリアされない場合のまちづくりを標記すべきとのご意見です

⇒記載の条件がクリアされなければ、まちづくりはできないとしております。クリアされるようにしていくことが重要であると考えます。

⑤まちづくりの目標に教育と文化を追加すべき、または表記の順番を一番前にすべきとのご意見です

⇒教育や文化については重要なものとの考えから、「未来に向けて希望のあるまち」内に原田委員のご意見を踏まえて教育・文化の視点を追加しております。また、目標の表示順については、順番による重み付けはしていませんが、まずは生活の基礎となる「第一歩を踏み出すこと」や「つながりの維持」を先に記載しております。

⑥中高一貫校について町独自のものを打ち出すべきとのご意見です

⇒進行管理部会での話し合いでは、復興の人材を育成するような高等教育機関の設置に関するご意見があった一方、原発事故が収束していない中で双葉郡内に中高一貫校が設置されることへの疑問も出されております。教育環境の充実には様々な手法があることから、子どもの帰還状況や様々な方からご意見を伺いながら検討していく必要があると考えます。

⑦農業再開に向けた実証研究の内容を記載すべきとのご意見です

⇒現在、福島県の営農再開支援により、放射線量の低減策検証や試験栽培による放射性物質の濃度測定、野生動物による被害の現状把握等が行われております。この点も計画書に加えてまいります（今回は編集の関係で修正が反映されておりました）

⑧文化財レスキューの活用と震災遺構についてのご提案です

⇒いずれも大切な事と思います。町だけで実施できないものもございますので、ご提案として受け止めさせていただきます。

【堀内委員からのご意見】

①請戸地区側の災害廃棄物仮置場予定地についてのご意見です

⇒既に地元の方との協議を経ているものとなっており、こういった施設を受け入れにご理解をいただいている関係上、これからの変更は困難であると考えます。

②貴布祢の一時滞在施設利用についてのご意見です

⇒貴布祢を一時滞在施設として利用する際には、あくまで帰還開始までの仮設的なものであると考えます。ご提案いただいたとおり、帰還時には高齢者施設として利用することも考えられますので、所有者や事業者との協議の中で実施時期等を検討していくことになります。

③災害危険区域内の太陽光発電についてのご意見です

⇒当該太陽光発電については、津波被災地の方への意向調査等により営農の再開が見込めないことから、事業を決定し対象地域でのご説明も進めている状況です。そのため、現時点では大規模な見直しは困難であると考えます。

④ランドデザインのご提案です

⇒今回の部会では、帰還開始の第一歩として避難指示解除準備区域を中心に検討を進めてまいりましたが、それ以外の区域についても検討を進めていくことが必要であると考えています。しかし、まだまだ不透明な部分も多いことから、今後策定される復興計画【第二次】などの中で検討していくものと考えます。その検討に向けたご意見として受け止めさせていただきます。